



国立高度専門医療研究センター

医療研究連携推進本部

Japan Health Research Promotion Bureau

国立高度専門医療センター(NC)の組織のあり方に関する経緯等①

これまでの経緯

- 平成22年度に独立行政法人化。平成27年度に国立研究開発法人へ移行。
- この間、健康・医療戦略推進法（平成26年法律第48号）の制定、AMEDの発足など、医療分野の研究開発をめぐる制度的環境が大きく変化。
- 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）、「独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」（平成27年1月9日総務省政策評価・独立行政法人評価委員会）において、NCの組織の在り方等について検討することとされている。
- 以上を踏まえ、平成30年3月「国立高度専門医療研究センターの今後の在り方を検討するための検討会」（座長：永井良三先生：自治医科大学学長 委員19名）を開催し、平成30年12月26日に報告書を取りまとめたところ。

国立高度専門医療センターの今後の在り方を検討するための検討会報告書の概要

- NCは国民の健康に重大な影響のある特定の疾患の分野ごとの医療提供に中心的な役割を果たすとともに、病院を併せ持つ強みを最大限に生かした研究開発に取り組んでおり、これらの取組は今後も継続すべき。
- 一方、人口・疾病構造が急激に変化し、患者像が多様化・複雑化する昨今の情勢に対応するため、疾患横断的に取り組めるよう更なる連携と機能強化が必要なことから、**当面は横断的な研究推進組織を6NCの内部組織として設置すべきであり、2020年度からの速やかな実現を目指す。**
- また、世界と比べ、我が国の研究開発費や論文数の相対的な伸び悩みが顕在化しており、我が国全体における臨床研究力の更なる向上に向けた取組や臨床研究の実施体制のあり方についても引き続き検討を深めていく。
- **将来的な組織のあり方は、我が国全体における臨床研究の実施体制の在り方等を検討しつつ、横断的な研究推進組織の状況や効果、課題の検証を行いながら、検討会で検討された組織類型の案（※次ページ参照）も踏まえて可能な限り早期に結論を出す。**

国立高度専門医療センター(NC)の組織のあり方に関する経緯等②

検討会報告書においてNCが今後、講ずるべきとされた主な取組

- 【研究開発】
 - ・ 中長期的視点で研究開発基盤（全国規模のレジストリ等）を構築し、データ共有を促進する。
 - ・ 疾患横断的に取り組み、国民生活に影響の多い疾患や難治性疾患・希少性疾患の病態解明を目指す。
 - ・ 上記取組を進めるため、知財管理や産学連携機能、外部資金獲得機能、臨床研究体制の強化に取り組む。
- 【医療提供】
 - ・ NC自らが、先進的な医療技術や治療法の開発と実践に取り組む。
 - ・ 全国で同様の水準の医療が受けられるよう、関係機関と知見を共有しながら均てん化を推進する。
- 【人材育成】
 - ・ 臨床直結の研究に必要となる人材(※)の育成や確保に取り組む。
 - (※)データサイエンティスト、バイオインフォマティシャン、リサーチアドミニストレーター等、NCで不足する人材
 - ・ 全国的な医療水準の向上に加え、分野横断的な能力や視点を持つ研究者や医師の育成や確保に取り組む。
- 【情報発信】
 - ・ 患者が自らの病態を理解し、自律的に判断できる正確な情報発信を強化する。
 - ・ 継続的に疾病の発生状況等を調査・解析し、今後の傾向等を予測・公表する取組を国が評価・支援する。

② 検討会報告書で検討された組織類型の案

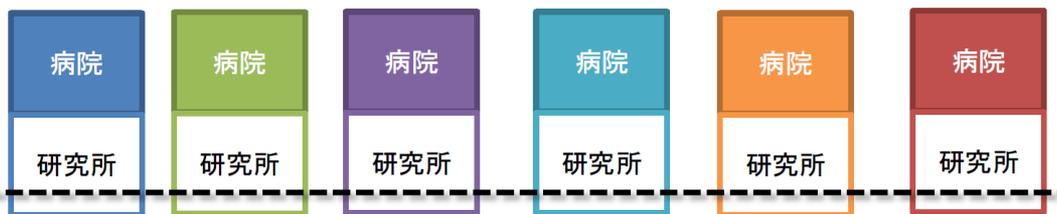
- (a) 6 NCの法人格を維持しつつ、研究業務の横断支援機能を有する7つ目の法人を新設する。
- (b) 6 NCを1つの国立研究開発法人とし、法人本部を設け、その下に各NCを設置する。
- (c) 6 NCの法人格を維持しつつ、6 NCの内部組織として横断的な研究推進組織を設置する。
- (d) 6 NCの研究所を、司令塔機能を持つ1つの研究開発法人、6 NCの病院を6法人とする。



- ・ 上記の報告書を踏まえ、2020年4月に、6 NCの横断的研究推進組織として、「国立高度専門医療研究センター医療研究連携推進本部」（英訳：Japan Health Research Promotion Bureau）を設置。
- ・ 本組織の状況や効果、課題の検証を行いながら、NC組織のあり方について検討を進める。

NCが世界最高水準の研究開発・医療を目指して新たなイノベーションを創出するためには、有機的・機能的連携による疾患横断的な取組により、

- ・ 新たなニーズに対応した研究開発機能を支援・強化
 - ・ 6NC連携で効果的な研究開発が期待される領域の取組を支援・強化
 - ・ 6NC全体として研究成果の実臨床への展開を支援・強化
- するための研究支援機能を強化する組織体制を構築する必要



6NC研究支援組織

センター長

※研究支援組織センター長（リーダー）・センター員は各NCが協議して選任

	取組	期待される効果
研究推進(データ基盤)部門	○ 新たなニーズに対応した研究開発機能を支援・強化 (例) バイオバンク、ゲノム、診療情報等が含まれる疾患横断的なデータ基盤の機能強化のための企画運営組織の設置	● 全ゲノム医療実現への取組を拡充 ● AIによる高精度な疾患横断的診断支援システムの開発
研究推進(共同研究)部門	○ 連携して行う研究領域の取組を支援・強化 (例) ・疫学・コホート研究の連携	● 全世代コホートを活用した加齢性疾患(認知症等)の病態解明 ● 健康長寿社会の実現に向けた総合的な提言(費用対効果、全人的医療の必要性等)
研究支援(広報)部門	○ 研究支援(広報)機能の強化 (例) 研究に関する情報発信、メディアセミナー	● 新たな外部資金の獲得 ● 国際研究機関等との連携推進
研究支援(知財・法務)部門	○ 研究支援(知財・法務)機能の強化 (例) リーガルチェック(助言) NC間と個別企業のマッチング機能窓口	● 共同研究の起点 ● 新たな技術の導出、社会実装の効率化 ● 知的財産管理能力の向上
研究支援(人材育成)部門	○ 研究支援(人材育成)機能の強化 (例) 大学等との連携や、連携した大学等との講座・研修の実施を支援	● 採用確保困難職種への確保に資する ● 現在在職している人材の質の向上

国立高度専門医療研究センター医療研究連携推進本部(JH)の概要

組織概要

1. 設立年月日	令和2年4月1日
2. 場 所	国立国際医療研究センター（NCGM）内に設置
3. 組織・人員	6 N C の内部職員で構成（24名） <ul style="list-style-type: none">・センター長 植木浩二郎 NCGM 研究所糖尿病研究センター長・副センター長 牛島俊和 NCC 研究所エピゲノム分野分野長（企画） ※今後、外部人材の登用等も積極的に進めていく
4. 予 算	予算（運営経費等）は6 N C より拠出
5. 運 営	各理事長の了承を得た「実行方針」に基づいて運営

機能（イメージ）

- ・ 新たなニーズに対応した研究開発機能を支援・強化
- ・ 6 N C 連携で効果的な研究開発が期待される領域の取組を支援・強化
- ・ 6 N C 全体として研究成果の実臨床への展開を支援・強化

世界最高水準の研究開発・医療を目指した新たなイノベーションの創出
我が国全体の臨床研究力の向上に寄与



NCの資源・情報の集約による研究の更なる活性化・他研究機関との連携強化等



NC研究所へ横断的研究推進・支援機能の提供

国立高度専門医療研究センター医療研究連携本部(JH)

データ集積のための
基盤強化・拠点化

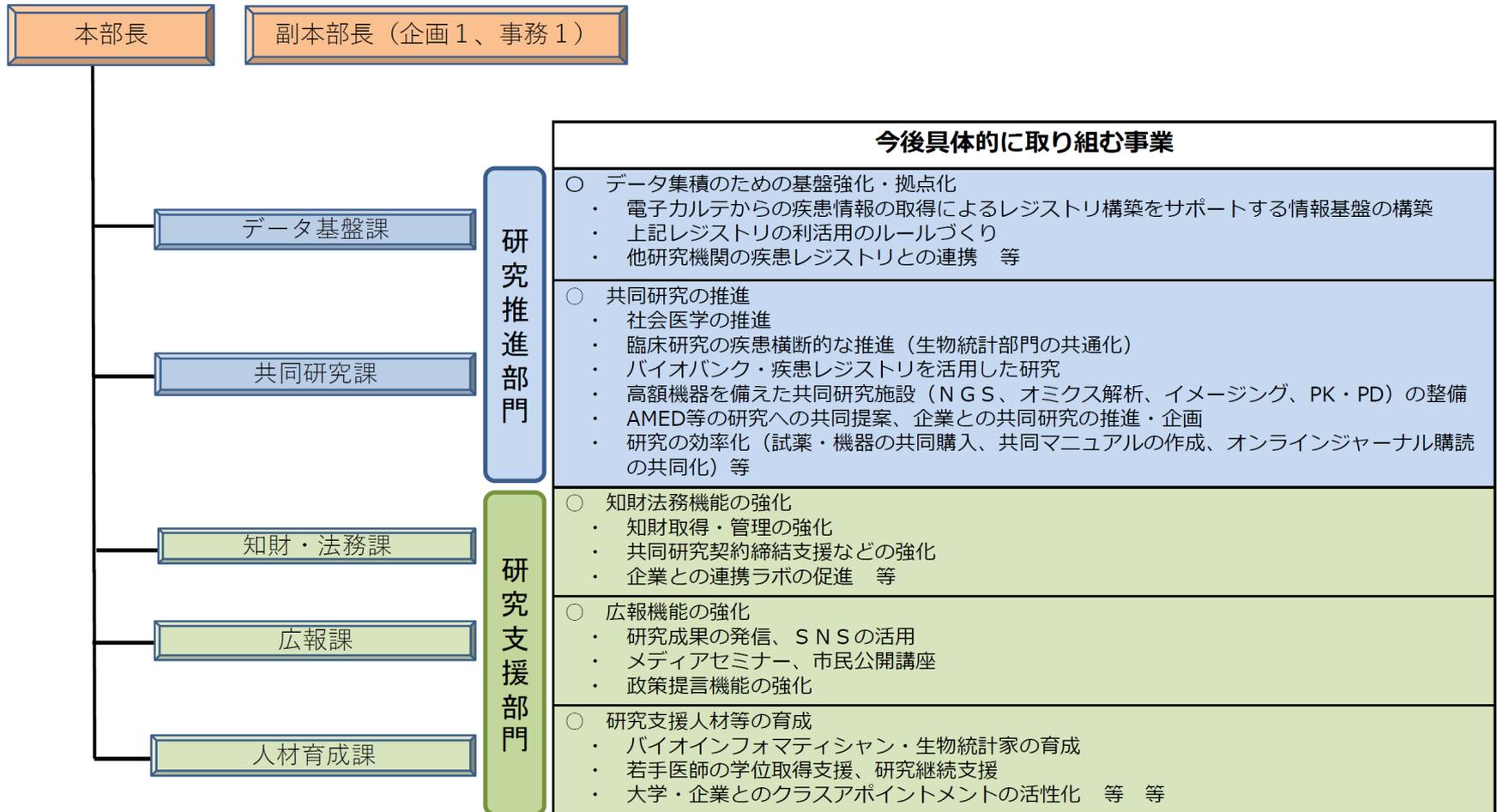
共同研究の推進

広報機能の強化

知財・法務機能の強化

研究支援人材等の育成

国立高度専門医療研究センター医療研究連携推進本部(JH)の概要 ②





[トップページ](#)

[組織について](#)

[事業の概要](#)

[広報](#)



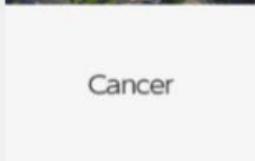
Cerebral and
Cardiovascular



Global Health
and Medicine



Geriatrics and
Gerontology



Cancer



Neurology and
Psychiatry



Child Health
and Development



国立高度専門医療研究センター 医療研究連携推進本部
Japan Health Research Promotion Bureau

お知らせ

2020年8月7日 国立高度専門医療研究センター 医療研究連携推進本部のホームページを開設しました

2020年4月1日 国立高度専門医療研究センター 医療研究連携推進本部が発足しました



国立研究開発法人
国立がん研究センター
National Cancer Center Japan



国立研究開発法人
国立循環器病研究センター



国立研究開発法人
国立精神・神経医療研究センター
National Center of Neurology and Psychiatry



国立研究開発法人
国立国際医療研究センター
National Center for Global Health and Medicine



国立研究開発法人
国立成育医療研究センター
National Center for Child Health and Development



国立研究開発法人
国立長寿医療研究センター
National Center for Geriatrics and Gerontology

国立高度専門医療研究センター医療研究連携推進本部の活動方針

Japan Health Research Promotion Bureau (JH)

医療研究連携推進本部(JH)のミッション

NCが世界最高水準の研究開発・医療を目指して新たなイノベーションを創出するために、6NCの資源・情報を集約し、それぞれの専門性を生かしつつ有機的・機能的連携を行う。そのことによって、わが国全体の臨床研究力の向上に資することを目的とする。

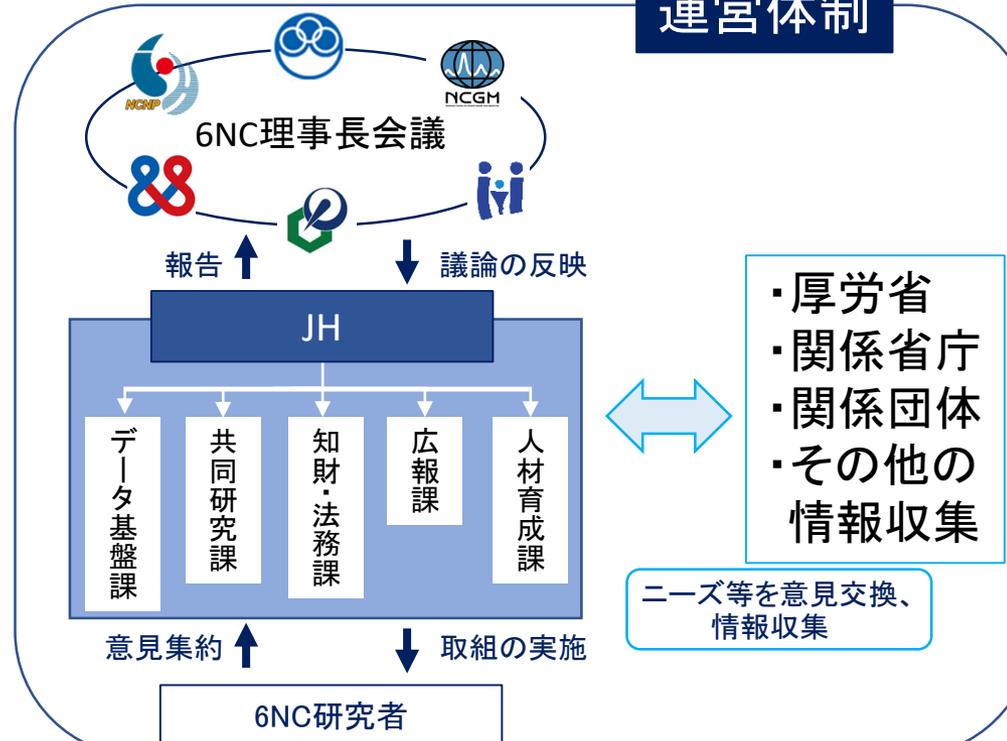
(「国立高度専門医療研究センターの今後の在り方検討会報告書」より)

全体的方針

上記ミッションを達成するため、以下のことを実現する。

- ① 新たなニーズに対応した研究開発機能を支援・強化
- ② 6NC連携で効果的な研究開発が期待される領域の取組を支援・強化
- ③ 6NC全体として研究成果の実臨床への展開を支援・強化

運営体制



JHが今後具体的に取り組むべき事業

取り組む事業

具体的な取り組み

① データ集積のための基盤強化・拠点化

- ・電子カルテからの疾患情報の取得によるレジストリ構築をサポートする情報基盤の構築
- ・上記レジストリの利活用のルール作り
- ・他研究機関の疾患レジストリとの連携

② 共同研究の推進

- ・社会医学の推進
- ・臨床研究の疾患横断的な推進(生物統計部門の共有化)
- ・バイオバンク・疾患レジストリを活用した研究
- ・高額機器を備えた共同研究施設(NGS、オミクス解析、イメージング、PK・PD)の整備(バイオインフォマティクスの共同雇用も含めて)
- ・AMED等の研究への共同提案
- ・企業との共同研究の推進、的参画
- ・研究の効率化(試薬・機器の共同購入、感染防御対策についての共通マニュアル策定、オンラインジャーナル購読の共同化)

③ 広報

- ・JHのロゴ、ウェブページの作成
- ・研究成果の発信、SNSの活用
- ・メディアセミナー、市民公開講座
- ・政策提言機能の強化

④ 知財・法務

- ・知財取得・管理の強化
- ・共同研究契約締結支援などの強化
- ・臨床研究の法的側面からの支援・アドバイス
- ・企業との連携ラボの促進

⑤ 人材育成

- ・バイオインフォマティクス・生物統計家の育成
- ・若手医師の学位取得支援(連携大学院)、研究継続支援
- ・公衆衛生・疫学・政策提言などのコースの設置
- ・大学・企業とのクロスアポイントメントの活性化

第1期目(今後3年間)の目標と、今後必要となる各NCの現状把握

取り組む事業に 対応する担当課

各担当課における第1期目(今後3年間)の目標

①データ基盤課	<ul style="list-style-type: none"> ・電子カルテ直結型データベースフォーマット(J-DREAMS形式)の全疾患・全NCへの普及 ・疾患レジストリライブラリの構築
②共同研究課	<ul style="list-style-type: none"> ・共同研究matchingの促進・初期研究費用の手当 ・AMEDへの研究提案 ・一部機器・試薬などの共同購入制度の構築 ・バイオインフォマティシャン・生物統計家の共同雇用に向けて人材育成部門との連携
③広報課	<ul style="list-style-type: none"> ・JHのロゴ、ウェブページの作成 ・6NC共同シンポジウム、市民公開講座の開催
④知財・法務課	<ul style="list-style-type: none"> ・知財管理の強化へ向けての取り組み ・共同研究契約などの情報共有、実施支援
⑤人材育成課	<ul style="list-style-type: none"> ・疾患横断的な共同研究等の推進を担う人材育成 ・データサイエンティスト(バイオインフォマティシャン・生物統計家等)の育成支援 ・公衆衛生・疫学・政策提言などの社会医学系人材育成支援 ・若手医師の学位・専門資格取得支援(連携大学院等)、研究継続支援

今後必要となる各NCの現状把握

①各NC研究所の規模・人員・研究費の状況	⑤各NCにおける臨床研究・企業との共同研究の現状	⑨各NCにおけるバイオインフォマティシャン、生物統計家の雇用実態、育成コースの実態
②各NC研究所が所有している先端技術・機器	⑥各NCのウェブページ、研究成果発出法、市民向け啓発活動の実態	⑩各NCにおける若手医師の学位取得支援の実態
③各NC研究所で導入を希望する先端技術・機器	⑦各NCにおける政策提言プロセス	⑪各NCにおける公衆衛生・疫学・政策提言などのコースの実態
④試薬・機器の購入方法	⑧各NCにおける知財管理の実情、知財の獲得状況、導出状況	

JHの6NC理事長による進捗管理体制

主な事案	進捗管理体制
中長期の活動方針	・全体および各課の方針を6NC理事長会議で報告し、承認を得る。
重要課題	・新たに立ち上げるprojectについては、6NC理事長会議の開催を待たず、都度メールなどで内容を報告し、予算も含めて承認を得る。
課題の進捗状況	・各課題については、進捗状況と予算の執行状況も含めて6NC理事長会議で報告し、承認を得る。
定期的な進捗状況	・部課長会議議事録を6NC理事長および理事長が指名する者に送付する。 ・6NC理事長および理事長が指名する者がTeamsのアクセスできるようにする。

